

神戸市防犯カメラ直営設置事業の概要

1. 目的

路上強盗やひったくりなどの街頭犯罪は全国的に年々減少していますが、一方で子供や女性を対象とした声かけ、つきまとい事案やわいせつ事案は依然高止まりの傾向にあります。

そのため、子供や女性を犯罪から守ることを主な目的として約2,000台の防犯カメラを小学校や利用者の多い主要駅の周辺に設置します。

これまで、「地域の安全は地域が守る。」という地域の皆様の高い防犯意識により、市内には地域の防犯カメラ[※]が約2,600箇所設置されています。

これに神戸市の防犯カメラ約2,000台を加え、地域の防犯カメラと神戸市の防犯カメラの両輪で、子供や女性はもちろん市民の皆様の安全安心な暮らしを見守ります。

※県又は本市の「防犯カメラ設置補助事業」を利用して設置された防犯カメラ

2. 神戸市防犯カメラの設置基準

子供や女性に対する犯罪の予防、解決を主な目的として、下表の設置基準に基づき、約2,000台の防犯カメラを通学路等の道路、公園、広場などに設置します。

	重点設置区域	設置台数	
通学路	小学校を基点に おおむね半径500m圏内	1校区あたり平均10台	合計 約1,680台
主要駅 [※]	利用者が多い主要駅を基点に おおむね半径500m圏内	1駅あたり平均15台	合計 約300台
繁華街	県条例で指定されている 三宮客引き禁止地区	約20台	合計 約20台

※主要駅

東灘区	J R 甲南山手駅、摂津本山駅、住吉駅、阪急岡本駅
灘区	J R 六甲道駅、灘駅（阪神岩屋駅）
中央区	J R 三ノ宮、元町駅、神戸駅
兵庫区	J R 兵庫駅、神戸電鉄湊川駅（市営地下鉄湊川公園駅）
北区	神戸電鉄谷上駅、鈴蘭台駅、岡場駅
長田区	J R 新長田駅、神戸高速鉄道長田駅
須磨区	J R 須磨駅、市営地下鉄名谷駅
垂水区	J R 垂水駅、舞子駅
西区	市営地下鉄西神中央駅、学園都市駅

3. 設置・運用スケジュール

令和2年度設置 令和3年度運用開始	東灘区 中央区 北区（南部） 垂水区
令和3年度設置 令和4年度運用開始	灘区 兵庫区 北区（北部） 長田区 須磨区 西区

4. 神戸市防犯カメラの運用について

(1) プライバシー保護について

- ① [「神戸市安全で安心なまちづくりに資する防犯カメラの設置及び運用に関する条例」\(令和2年5月1日施行\)](#)に基づき、厳正に運用します。
- ② 撮影範囲に個人宅の玄関先などが入る場合は、マスキング処理を施すなどプライバシー保護を徹底します。
- ③ 常時監視は行いません。記録された画像は捜査機関から要請を受けた場合にのみ提供します。また、記録された画像は2週間で上書き消去されます。

(2) 捜査機関からの映像提供要請について

本市（危機管理室）にて一元対応します。

(3) 維持管理について

本市（危機管理室）にて行います。